

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時30分

教育長挨拶

5月29日に開催された長崎縣市町教育員会協議会総会・合同研修会への出席のお礼を述べ、最近の学校状況報告として、教員不足が深刻な状況の中に、彼杵小学校と千綿小学校への臨時的任用教員の補充、またコロナの5類移行後の学校内での感染状況等について報告し挨拶を行う。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していた5月1日開催の令和5年度第2回定例教育委員会の議事録の内容確認について、修正のご意見が川原委員から指摘があったことを報告し、修正部分を口頭で説明を行った。

その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員全員

承認を受ける。

教育次長

只今、承認いただきました議事録の議事録署名人ですが、教育長職務代理者の山口教育委員と粒崎教育長に対応していただいておりますが、この委員会に山口教育委員が欠席されていますので、代わりに橋本委員にお願いさせていただきたいと思っておりますが、ご承諾をお願い致します。

教育長及び教育委員全員

承諾を受ける。

（2）議案審議

教育長

これから議案の審議を行います。

なお、議案審議の前にお諮りします。

議案第6号、及び議案第7号、議案第8号と3議案は、人事案件であり、個人情報を含みますので、会議を非公開とし、議事録に審議内容の詳細を記載することを省略してよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議無し

教育長

全員異議なしと認め、この3議案の審議は、非公開として、これから議案の審議

を行います。

議案第6号、東彼杵町社会教育委員の委嘱についてを議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第6号、東彼杵町社会教育委員の委嘱について説明します。

東彼杵町社会教育委員条例第2条の規定に基づき、次の者を社会教育委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。

1. 委嘱する者の氏名ですが、8名の方になります。これまで9名の方に委員の委嘱をしておりますが、町体育協会の関係者につきまして、理事会が未だ開催されてなく、現在、後任の副会長がまだ決まっていないため、除いていますのでご理解をいただければと思います。

従いまして、8名の方の委員を紹介します。

選任区分が、学校教育で、学校長会、会長、白水聡。新任になります。

次に、以下、全員が選任区分は社会教育になり、彼杵婦人会、会長、高坂由美子、再任。

次に、千綿婦人会、会長、浦口美代子、再任。

次に、東彼杵町文化協会、事務局長、井手輝美、再任。

次に、東彼杵町老人クラブ連合会、会長、三根勝洋、再任。

次に、東彼杵町自治公民館連絡協議会、会長、入江秀俊、新任。

次に、東彼杵町PTA連合会、会長、吉浦学、新任。

最後に、東彼杵町青少年健全育成町民会議、副会長、朝長正明、新任。

以上です。

なお、委嘱の期間ですが、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

提案の理由は、東彼杵町社会教育委員の任期満了に伴い、改めて委員を委嘱したいので本案を提出するものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等あればお願いします。

(教育委員からの質疑内容は省略。)

教育長

他に、質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

質疑なしと認めます。

ではこれから議案第6号、東彼杵町社会教育委員の委嘱についての承認を求めま

す。

お諮りします。議案第6号、東彼杵町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第6号、東彼杵町社会教育委員の委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

次に、議案第7号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員の委嘱についてを議題とし、審議を行います。

第7号議案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

第7号議案、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会の委員の委嘱について、東彼杵町歴史民俗資料館条例施行規則第17条第2項の規定に基づき、次のものを東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会の委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

1. 委嘱する者の氏名ですが、選任区分が学校教育で、学校長会、会長、白水聡、新任です。

次に、選任区分が社会教育で、東彼杵町文化協会、事務局長、井手輝美、新任。

次に、選任区分が学識経験者、東彼杵町史談会、宮崎吉隆、再任。

次に、行政機関職員、東彼杵町産業振興課、課長、楠本信宏、新任。

最後に、規則第17条第5項の規定に基づく特別委員として、道の駅彼杵の荘、駅長、岡崎省三、再任。以上です。

なお、これまでは2名の委員で運営しておりましたが、規則では委員は8名以内となっておりますので、今後、資料館を活性化していくためにも幅広くご意見をいただく必要があるのではないかということで、これまでの方に加えて新しく挙げさせていただきます。

2. 委員の期間ですが、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

提案理由は、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の任期満了に伴い、改めて委員を委嘱したいので、本案を提出するものです。

説明は、以上です。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等あればお願いします。

(教育委員からの質疑内容は省略。)

教育長

他に、質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

質疑なしと認めます。

ではこれから議案第7号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会の委員の委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。議案第7号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会の委員の委嘱については、原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第7号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会の委員の委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

続いて、議案第8号、東彼杵町学校運営協議会委員の追加及び変更による委嘱についてを議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第8号、東彼杵町学校運営協議会委員の追加及び変更等による委嘱について、東彼杵町学校運営協議会の設置に関する規則第8条第2項の規定に基づき、次の者を学校運営協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

1. 委嘱する者の氏名ですが、まず新たに追加する委員ですが、先月の定例教育委員で承認を受けた彼杵小学校の委員18名に追加して、彼杵小学校PTA関係者の方が追加として、PTA総会と専門委員会等が開催され、役員が決定をしたということで学校長からの推薦がっております。

追加の委員は、彼杵小学校PTA会長、中原康尊、新任。

次に、彼杵小学校PTA母親部長、大平恵美、新任。

次に、彼杵小学校PTA保健体育部長、山口誠、新任。

次に、彼杵小学校PTA広報研修部長、前川麻衣、新任。

続いて、変更ですが、東彼杵中学校におきまして、町青少年健全育成長会議の副会長が変更になったとして、中学校から変更に伴う後任の方の推薦がっております。

後任の方は、朝長正明です。

提案の理由は、令和5年度東彼杵町学校運営協議会委員について、各関係学校にかかる関係団体等の新役員選任や役員交代等による委員の追加及び変更の申出が

あったので、新任者及び後任者の委員についての承認を求めるものです。

以上です。宜しくお願いします。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等あればお願いします。

(教育委員からの質疑内容は省略。)

教育長

他に、質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

質疑なしと認めます。

ではこれから議案第8号、東彼杵町学校運営協議会委員の追加及び変更等による委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。議案第8号、東彼杵町学校運営協議会委員の追加及び変更等による委嘱については、原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第8号、東彼杵町学校運営協議会委員の追加及び変更等による委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

教委次長

次に、議題の順番を変更して、先に、(4) 報告事項の①小中一貫教育制度検討委員会設置準備状況についてを報告します。

(4) 報告事項

①小中一貫教育制度検討委員会設置準備状況について

教育次長

①小中一貫教育制度検討委員会設置状況について、専任で対応をお願いしています岩川先生から、この4月、5月の間の進捗状況を踏まえたところで報告をさせていただきます。

岩川専任職員

別添の資料、東彼杵町小中一貫教育導入に向けた準備業務(4・5月の取組)を基に説明を致します。

(別添資料をもとに説明)

教育長

今日の説明は、小中一貫教育制度導入の検討委員会の立ち上げに向けた検討資料を準備していきますが、資料内容の検討においては教育委員としての視点の面もありますが、一地域住民としての目でも協議いただきたいと思っていますので宜しくお願いします。

説明では、本町の現状と課題の整理として中1ギャップなどありますが、全国的にもそうで、本町の特徴としては、ここ3年位、小中連携教育に取り組んできており、その成果の一つにも学力向上が挙げられます。

この小中連携から小中一貫として、もっと強めることにより、学力も高まるのではという視点やメリッ的な事を打ち出しても良いのではと考えています。

次にスケジュールの件ですが、次の機会までにある程度、埋めて頂きたいと思います。

また、長崎県内での小中一貫教育の先進地事例も紹介していただきたい。

また、資料の事例で、宮崎県日向市や奈良県三郷町、埼玉県三芳町の事例では、その設置時期がいつ頃だったのか、また本町では小中一貫校の中身の問題とハード的な校舎の問題と、どちらも抱えているので同時に考えていく必要がありますが、第1はやはり中身で、小中一貫校のメリットやこんなデメリットが解消されますなどと、もう一つは一体型になると、こういうメリットがあるという施設の面などの情報も入れて欲しい。

またその情報は、本町と同じような規模で、同じような課題を抱えているようなところを特に参考に出来ればと思っています。

また、私達教育委員自身が実際に一貫校に行って、色々実際に見たり、聞いたりするところを見つけていただきたいと思っています。

川原委員

小中の主な段差の小学校の学級担任制、中学校の教科担任制は、制度が導入された場合、どのようになるのか。

岩川専任職員

すでに小学校高学年で教科担任制を実施している島原市などの地域もある。

低学年・中学年より高学年での導入が期待される。中学校から教師が小学校に赴き、授業を行うなどの取り組みも行うことができ、児童理解にもつながった経験もある。

教育長

小学校教師は、全部の教科をうけ持つため教材研究も幅広くしなければならず大変である。

教科担任制を導入することで専念して仕事ができる、負担が軽減されるなどのメリットもある。また、小学校では児童の実態に合わせてかみ砕いて教えたが、最終的に何がわかったのかが曖昧であったり、反対に中学校では知識のつめこみになり

がちな面があり、バランスが大切になってくる。

橋本委員

6－3制を維持しつつ、4－3－2、5－4など、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設定とあるが、イメージしにくい。

岩川専任職員

県内の小中高一貫教育を実施してきた奈留では、小1～小4・小5～中1・中2～中3（高3）の区切りで、小中高12年間の教育課程に一貫性を持たせながら、地域の特性を活かした弾力的な教育課程の編成を行い、教育活動を実施していると聞いている。

例えば、英語科では、中学校の教員が小学校へ、高校の教員が中学校へといった交流を行いながら教育実践を行い、成果があったと聞いている。

(3) 協議事項

- ① 東彼杵町立中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針
(案)

教育次長

①東彼杵町立中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針案の内容について、別添資料をもとに説明をさせていただきます。

(教育次長が冊子資料をもとに説明を行う。)

以上が東彼杵町立中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針案となりますが、先ずはこの方針に沿って今後の地域移行に向けた検討を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

何かご質問やお気づきの点、確認等がありましたらお願いします。

川原委員

これは、体育協会や文化協会も地域総合型スポーツが全部吸収して一本化した方が良いと思います。

以前、研修した中で、熊本県菊池市の例では地域総合型スポーツが体協を吸収して取り込まれている例があり、東彼杵町の場合ではスポーツも文化も一本化し、その中に学校部活を取り入れるように吸収した方がよいのではと考えています。

教育次長

現在、本町の総合型スポーツクラブは、文化活動を含めて活動があります。

今後、そのような広がりもあり、そのような事でスポーツに限定せずに文化も含めて名称変更をしてはという意見もあります。

しかしながら、現状の学校での要望は今のクラブ活動を学校内で継続して、指導者が土日に学校に来て加われば一番ありがたいというようなスタンスであります。

ただこの改革はそこが終わりではなく、もっと先があり学校部活動を地域に移行

する受け皿に総合型スポーツなど色々なことを含めて、地域全体でスポーツや文化のあり方を作るとしたことが目的であろうと考えています。

橋本委員

川原委員の話としては、主体が体育協会ということですか。

川原委員

体育協会が主体ではなく、総合型スポーツクラブが主体になるのではと思います。総合型スポーツクラブは文科省が関わっています。体育協会はスポーツ庁ですので、総合型スポーツクラブが全体をまとめていくイメージです。

教育長

将来的に中学校から部活を外すという方向になる。今、小学生など社会体育で行っているスポーツが、そのまま中学まで続けていくことになる。

やはりそこは指導者もある程度収入があり、それが職業になれるぐらいの形になるのではと思われます。

教育次長

受け皿の体制ということについても今後検討を行うこととなりますので、今後、また説明協議の機会を設けていきいと思しますので、この方針に基づいて進めさせていただきます。

続いて、(4) 報告事項に戻り、②いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について説明を行います。

(4) 報告事項

② いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について (報告)

教育次長

資料により報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。

(説明内容及び質疑内容等は省略)

③令和5年度就学援助の認定状況について

教育次長

令和5年度就学援助の認定状況について、資料により今年度の認定件数、援助する項目ごとの金額などを報告します。

(資料により説明。)

川原委員

学校給食費は無償になったのではないのか。

教育次長

給食費は無償ではなく、減免という措置です。

教育長

令和4年度はコロナ対策で減免してきておりますが、令和5年度もコロナの影響や物価高騰など減免となっています。

④ 5月行政報告について

教育次長

資料により、説明を行う。

⑤ 6月行事予定について

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

- ・ 県市町教育委員会合同研修会の感想等について

それぞれ参加した各分科会の感想を各教育委員から報告を受ける。

第1分科会（コミュニティ・スクールの導入推進における成果と課題について）：

長下委員

第2分科会（長崎県における地域学校協働活動の現状について）：岡田教育次長

第3分科会（不登校児童生徒への対応について）：橋本委員

第4分科会（中学校における休日の部活動の地域移行）：川原委員

第5分科会（教員の魅力アップ（働きがい改革）・教員なり手不足の解消について）：

粒崎教育長

- ・ 教育週間訪問日程確認について

6月26日から7月1日に亘り学校が公開されるにあたり学校参観を依頼する。

- ・ 東彼杵中学校の教育委員会学校訪問計画について

7月7日の学校訪問計画について説明し出席を依頼する。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を7月7日（金）、東彼杵中学校学校訪問終了後の13時30分から開催することに決定する。

17時37分 閉会

議事録署名

令和5年8月3日

教育委員

橋本 茂子

教育長

粒崎 秀人